

平成18年度3月補正予算会計別一覧表

単位：千円

区 分	補正前の額	補正額	計	備考	
一 般 会 計	25,107,145	△ 16,354	25,090,791		
特 別 会 計	国民健康保険事業	5,000,919	164,912	5,165,831	
	介護保険事業	3,888,385	8,085	3,896,470	
	簡易水道事業	242,496	△ 2,604	239,892	
	住宅資金貸付事業	118,692	△ 1,575	117,117	
	上井羽合線沿道土地 区画整理事業	632,966	0	632,966	繰越明許費のみ
	下水道事業	3,619,110	△ 27,451	3,591,659	
	駐車場事業	33,600	△ 79	33,521	
	集落排水事業	656,295	△ 2,600	653,695	
小計	20,554,557	138,688	20,693,245		
合計	45,661,702	122,334	45,784,036		

平成 18 年 度 3 月 補 正 予 算
主 な 事 業 一 覧 表

担当課	会計名	事業名	ページ
国保	一般会計（歳出）	後期高齢者医療システム導入委託料	P1
駅	〃	倉吉駅周辺まちづくり整備事業	P2
景観	〃	都市計画マスタープラン作成事業	P3
学校	〃	教員加配費用協力金	P4
国保	国民健康保険	国保料電算システム修正委託料	P5
長寿	介護保険	電算システム改修委託料	P6

担当課	国民健康保険課
-----	---------

事業名	後期高齢者医療システム導入委託料
-----	------------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
4.1.5	0	58,836	9,791				49,045

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）	
75歳以上の者が全員加入する後期高齢者医療制度が平成20年度から創設されることに伴い、県内全市町村が加入する広域連合が保険者となり事業運営を行うが、保険料徴収、保険証発行、給付受付等は各市町村が行うこととなるため、広域連合と市町村間のデータ連携システム、市町村の住基・住民税情報の抽出システム、市町村情報と広域連合情報の管理システム等の導入及び改修を行う。	
歳出積算根拠（金額）	
後期高齢サーバ	3,661,350円
後期高齢クライアント	1,622,880円
後期高齢パッケージ	10,081,470円
既存システム改修（住基・住民税）	10,710,000円
後期高齢システム導入	28,980,000円
共通作業	3,780,000円
計	58,835,700円
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など	
後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金(国庫補助金) H18.12人口 52,727人	
基本額	6,200,000円
1万人まで	90円×10,000人＝900,000円
1万人から10万人まで	63円×42,727人＝2,691,801円
計	9,791,801円

担当課	倉吉駅周辺整備事務所
-----	------------

事業名	倉吉駅周辺まちづくり整備事業
-----	----------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
8.4.2	66,355	-64,330			-61,000		-3,330

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）																														
額が変更になった主な理由 残存東側駅舎について改修して利用する計画としていたが、バリアフリーや耐震、賑わい創出のため建替えるよう計画変更したため、新たにJR西日本との協議が必要となり、事業着手が遅れたため、本年度事業を取りやめ、19年度に新たにまちづくり交付金事業により行おうとするもの。																														
歳出積算根拠（金額） 報償費 まちづくり推進協議会、〃小委員会 195千円→ 92千円 旅費 先進地視察他 0千円→ 37千円 委託料 設計業務委託料 12,000千円→1,890千円 負担金補助及び交付金 倉吉駅橋上化詳細設計補助金 54,160千円→ 0千円																														
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など																														
合併特例事業債 起債対象額1,890千円×95%≒1,800千円																														
今後の事業計画																														
単位：千円																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源内訳</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まちづくり交付金</td> <td>0</td> <td>144,000</td> <td>118,520</td> <td>72,400</td> <td>55,200</td> </tr> <tr> <td>合併特例事業債</td> <td>1,800</td> <td>201,400</td> <td>166,700</td> <td>100,800</td> <td>77,100</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>225</td> <td>14,845</td> <td>11,080</td> <td>7,800</td> <td>5,700</td> </tr> <tr> <td>事業費合計</td> <td>2,025</td> <td>360,245</td> <td>296,300</td> <td>181,000</td> <td>138,000</td> </tr> </tbody> </table> H18は3月補正後予算、H19は当初予算、H20以降は計画	財源内訳	H18	H19	H20	H21	H22	まちづくり交付金	0	144,000	118,520	72,400	55,200	合併特例事業債	1,800	201,400	166,700	100,800	77,100	一般財源	225	14,845	11,080	7,800	5,700	事業費合計	2,025	360,245	296,300	181,000	138,000
財源内訳	H18	H19	H20	H21	H22																									
まちづくり交付金	0	144,000	118,520	72,400	55,200																									
合併特例事業債	1,800	201,400	166,700	100,800	77,100																									
一般財源	225	14,845	11,080	7,800	5,700																									
事業費合計	2,025	360,245	296,300	181,000	138,000																									

担当課	景観まちづくり課
-----	----------

事業名	都市計画マスタープラン作成事業
-----	-----------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
8.4.1	11,550	7,600	7,600				0

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>10次総との整合を図りつつ、無秩序な開発を抑制し、計画性のあるまちづくりを推進する為、倉吉市の将来像及びまちづくり方針を示す。</p> <p>合併市町村補助金を活用して、2ヵ年に分けて策定することとしていたが、合併市町村補助金の利用が平成18年度限りで打ち切られることとなり、2年度策定することとしていたマスタープランを本年度に繰り上げて策定するもの。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>消耗品費 100千円 都市計画マスタープラン作成業務委託料 7,500千円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>
<p>合併市町村補助金(国庫補助金) 7,600千円×10/10=7,600千円</p>

担当課	学校教育課
-----	-------

事業名	教員加配費用協力金 10-2-1 小学校運営事業 (小学校1・2年生の30人学級、複式解消教員加配) 10-3-1 中学校運営事業 (中学校1年生の33人学級教員加配)
-----	--

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
10.2.1	16,050	12,750					12,750
10.3.1	3,000	2,400					2,400

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）
（概要） 小学校1・2年生と中学校1年生の少人数学級教員加配は、県と市町村の2分の1協力金方式で運用することとなっているが、平成16年度・17年度においては国が総額裁量制導入を承認し国の財源を充てることにより、県と市町村経費負担が半額に軽減された。また、複式学級解消のための教員加配も全額市町村が負担することとなっているが、少人数学級教員加配と同様の理由で経費が半額に軽減された。 しかし、平成18年度においては、総額裁量制導入が承認されたものの財源が減少したため、県と市町村の負担は当初の計画に近い負担となった。 （対象）小学校1・2年生（西郷小2年、河北小1年・2年、明倫小1年・2年、社小1年・2年、上灘小1年・2年） 中学校1年生（西中1年、河北中1年、東中1年） 複式学級児童（灘手小4年・5年、山守小3年・4年、北谷小2年・3年） （意図） ・小学校の1・2年生の1学級あたり児童数を30人以下、中学校1年生の1学級あたりの生徒数を33人以下とし、きめ細やかな指導を実施することで、児童生徒が安定した学校生活をおくることができるようにするため教員を加配する。 ・複式学級を編成しなければならない状況において、学年毎の教育課程実施を可能にするために複式学級解消教員を加配する。
歳出積算根拠（金額）
(1) 少人数学級加配教員配置にかかる負担額（年間） 2,000千円/人（定額） ※新規採用教員人件費4,700千円の約1/2が算定基準 平成16年度・平成17年度は義務教育国庫負担金の総額裁量制導入により 1,000千円/人となった。 平成18年度においては、総額裁量制が導入されるものの財源の減少から1,800千円/人 ☆小学校 (1,800千円-1,000千円)×9人=7,200千円 中学校 (1,800千円-1,000千円)×3人=2,400千円 (2) 複式解消加配教員配置にかかる負担額（年間） ※新規採用教員人件費4,700千円/人が算定基準 平成16年度・平成17年度は義務教育国庫負担金の総額裁量制導入により 2,350千円/人となった。 平成18年度においては、総額裁量制が導入されるものの財源の減少から4,200千円/人 ☆(4,200千円-2,350千円)×3人=5,550千円 (3) 負担方法 配置市町村が協力金を県に提供

担当課	国民健康保険課
-----	---------

事業名	国保料電算システム修正委託料
-----	----------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
1.2.1	0	78,120	3,000				75,120

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>								
<p>平成20年度からの後期高齢者医療制度の創設に伴う国民健康保険法の改正により、既存の国保料システムについて資格喪失機能、資格連携機能、後期高齢者支援金賦課機能及び前期高齢者特別徴収機能を追加するための改修を行う。</p>								
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <table> <tr> <td>資格喪失・資格連携機能</td> <td>7,560,000円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金賦課機能</td> <td>31,500,000円</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者特別徴収機能</td> <td>39,060,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>78,120,000円</td> </tr> </table>	資格喪失・資格連携機能	7,560,000円	後期高齢者支援金賦課機能	31,500,000円	前期高齢者特別徴収機能	39,060,000円	計	78,120,000円
資格喪失・資格連携機能	7,560,000円							
後期高齢者支援金賦課機能	31,500,000円							
前期高齢者特別徴収機能	39,060,000円							
計	78,120,000円							
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>								
<p>国庫補助金（後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金） H18年間平均被保険者数 21,147人</p> <p>被保険者数2万人以上5万人未満の保険者 3,000,000円</p>								

担当課	長寿社会課
-----	-------

事業名	電算システム改修委託料
-----	-------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
1.1.1	0	8,085	1,001	0	0	7,084	0

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>医療制度改革に伴い、後期高齢者医療保険及び国民健康保険前期高齢者に係る保険料が、現行の介護保険料の特別徴収と同様に年金から天引きされるようになり、社会保険庁等に対する特別徴収依頼若しくは徴収結果の受渡しが一本化されることに対応するため、現行の介護保険システム（賦課徴収部分）の改修を行うもの。</p> <p>また、同改革により医療保険における高額医療と介護保険高額介護サービス費の合算療養費制度が創設されることから、介護給付の自己負担証明書の交付及びこれに係る給付実績管理が必要であるため、現行の介護保険システム（給付管理部分）の改修を行うもの。</p> <p>いずれも平成20年4月施行であるが、実作業が平成19年度から始まることから、早急に着手を要するものである。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>介護保険システムソフトウェア（PKG） 3,200,000円 PKG適用作業 1,500,000円 PKG導入 900,000円 テスト 1,680,000円 運用支援 420,000円 合計 7,700,000円 消費税 385,000円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p> <p>1 介護保険事業費補助金（国庫補助金） 定額部分 1 保険者当り 800,000円 被保険者割 13,378人（6月末）×15円／人≒201,000円 合計 1,001,000円</p> <p>2 一般会計繰入金 8,085千円－1,001千円＝7,084千円</p>

一般会計歳入予算 20款5項3目2節 雑入の内訳(18年度)

(単位:千円)

担当課	支出科目 款 項 目	内容	当初	4月	6月	9月	12月	3月	計
総務	2 1 1	庁舎 電気・水道・電話料	1,108						1,108
総務	2 1 1	共生のまちづくり事業助成金((財)自治総合センター)				4,800			4,800
職員	2 1 1	退職手当負担金	1,742				-84		1,658
職員	2 1 1	派遣職員給与負担金						3,186	3,186
支所管理	2 1 1	情報ケーブル移転補償(野添)					1,526		1,526
市民参画	2 1 7	倉吉未来中心 管理運営町村負担金	13,832						13,832
情報政策	2 1 7	市町村振興交付金(情報ハイウェイ保守料等)	1,192						1,192
総務	2 1 10	交通災害共済 加入促進交付金	3,021				-88		2,933
市民参画	2 1 11	コミュニティ助成金(有線放送施設整備)	4,100						4,100
市民参画	2 1 11	コミュニティ助成金(自治公民館活動推進)	17,300				-300		17,000
福祉	3 1 1	小規模作業所町村負担金	1,806						1,806
国民健康保険	3 1 6	特別医療 高額療養費返納金	49,369				8,390	12,085	69,844
福祉	3 2 2	保育所 職員共食費	11,324				-293		11,031
福祉	3 2 2	保育所 広域入所委託料	16,776				3,859		20,635
福祉	3 2 5	上井児童センター移転補償費	8,501						8,501
福祉	3 3 2	生活保護 被保護者返還金	1,000						1,000
健康支援	4 1 3	インフルエンザ自己負担金	11,925				1,500		13,425
環境	4 1 4	地域省エネルギービジョン策定事業(NEDO委託料)		9,525	-9,525				0
健康支援	4 1 5	がん検診 自己負担金	9,330				41		9,371
健康支援	4 1 5	入院・後遺障害補償保険金					1,090		1,090
健康支援	4 1 5	基本健康診査 自己負担金	2,880				-313		2,567
環境	4 2 2	廃棄物減量 再生資源収集売上金	1,524						1,524
環境	4 3 2	衛生管理地元負担金	3,130						3,130
商工観光	5 1 1	勤労青少年ホーム 一般使用者利用料	1,200						1,200
商工観光	7 1 3	飲食物販施設 電気・水道・下水道料	7,080						7,080
建設	8 2 3	海田東町7号線 県補償金	10,235					-1,041	9,194
建設	8 2 3	海田東町7号線 地元負担金	5,698					-1,469	4,229
総務	9 1 2	消防団員等公務災害補償等共済基金	10,600						10,600
総務	9 1 5	衛星通信ネットワーク整備交付金	4,667				-374		4,293
総務	9 1 5	コミュニティ助成金(自主防災組織育成)	1,600						1,600
博物館	10 4 6	伝統文化子ども教室			335				335
市民スポーツ	10 5 1	全国スポレク祭補助金	4,144			999		-2,278	2,865
その他			15,686				146		15,832
		特定財源計	220,770	9,525	-9,190	5,799	15,100	10,483	252,487
管理		河北徴収清算金	2,022						2,022
管理		河北第二徴収清算金	1,358						1,358
職員		駐車場利用協力金	7,920						7,920
財政		建物損害共済金					1,306		1,306
財政		アミューズメント施設協力金	1,068						1,068
財政		宝くじ配分金						8,822	8,822
財政		数字調整	152						152
その他			77				72		149
		一般財源計	12,597	0	0	0	1,378	8,822	22,797
		合計	233,367	9,525	-9,190	5,799	16,478	19,305	275,284

基金の内訳

(単位：千円)

区 分	17年度末	18年度	18年度	18年度末
	現在高 A	積立見込額 B	取崩見込額 C	見込額 A+B-C
文 化 基 金	4,235	503		4,738
博 物 館 資 料 整 備 基 金	4,283	1,502		5,785
緑を守り育てる基金	18,158	58	1,625	16,591
職 員 退 職 手 当 基 金	930,272	929		931,201
公 共 施 設 等 建 設 基 金	85,768	90	20,000	65,858
教 育 振 興 基 金	150,318	189	160	150,347
ふるさと農村活性化基金	17,667	8		17,675
集 落 排 水 事 業 推 進 基 金	644,852	5,002	36,576	613,278
若者の定住化促進基金	1,370,000	1,638	345	1,371,293
財 政 調 整 基 金	588,660	616	59,915	529,361
減 債 基 金	752,118	134,710	385,309	501,519
計	4,566,331	145,245	503,930	4,207,646